秦野市

家庭用生ごみ処理機購入費補助金

「生ごみ」は可燃ごみの中で最も割合が多いごみです。 秦野市では可燃ごみ減量のため、生ごみ処理機の普及促進を目指して 購入費に対する補助を実施していますので、ぜひご利用ください。

1 補助内容

非電動式生ごみ処理機の購入費が対象です。

購入金額の2分の1 上限7,000円

- 1世帯2基まで(2基合わせた補助額の上限が7,000円となります)
- 各年度の予算の範囲内での補助となるため、予算上限に達し次第締め切らせていただきます

例:1万円の非電動式生ごみ処理機なら 1万円×1/2=補助金額5千円 (実質自己負担は5千円)

~非電動式生ごみ処理機とは?~

微生物の力で生ごみを分解する仕組みになっています。

電気を使わないので地球環境に優しく、さらに電気代がかからない ので導入費用が少なめであることが特徴です。

分解後に出来上がった堆肥は、園芸等の肥料として使うことができ ます。

屋外型が主流となっており、本庁舎や各公民館にてキエーロの実演 及び展示を行っています。



キエーロ(写真上右)の購入は、NPO法人四十八瀬川自然村岩瀬氏まで(080-5521-7669)

※電動式生ごみ処理機、ディスポーザーの購入費に対する補助は廃止されました

2 補助を受けるには

- (1) 補助要件(すべて満たしている必要があります)
 - ① 秦野市内に居住していること
 - ② 本人が秦野市内で生ごみ処理機を使用すること
 - ③ 市税等を完納していること
 - ④ 暴力団又は暴力団員ではないこと
 - ⑤ 購入から1年以内に申請すること (2基目は、1基目の申請日から1年以内に申請すること)
 - ⑥ 直近の交付決定から5年以上経過していること

(2) 申請のしかた

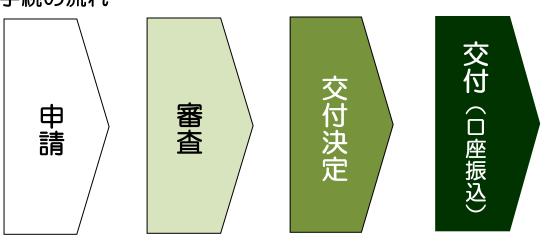
ア 環境資源センターで手続きする場合 場所:名古木 409 (平日 8 時半~17 時)

持ち物	注 意 点 など
領収書	宛名が申請者名義、1年以内の購入日、 税込金額、商品名・型番、店名の記載がある もの ※納品書や請求書での代用不可
印鑑	申請者名義のもの ※本人が自署する場合は不要
通帳など振込口座が分かるもの	申請者名義の口座が分かるもの
パンフレット等(コピー可)	処理機の仕様が分かる資料

イ 郵送で申請書を送付する場合 〒257-0024 秦野市名古木 409 環境資源センター宛

封筒に入れるもの	注 意 点 など
申請書類(2枚)	市ホームページからダウンロードできます ※内容を確認するため連絡を行う可能性があります ので、日中繋がる連絡先を必ずご記載ください。
領収書の写し	宛名が申請者名義、1年以内の購入日、 税込金額、商品名・型番、店名の記載がある もの ※納品書や請求書での代用不可
通帳など振込口座が分かるもの のコピー	申請者名義の口座が分かるもの
パンフレット等 (コピー可)	処理機の仕様が分かる資料

3 手続の流れ



月末で締め切り、審査に入ります

通知が郵送されてきます (振込み日を通知します)

お問い合わせ 秦野市 環境資源対策課(資源化推進担当)

